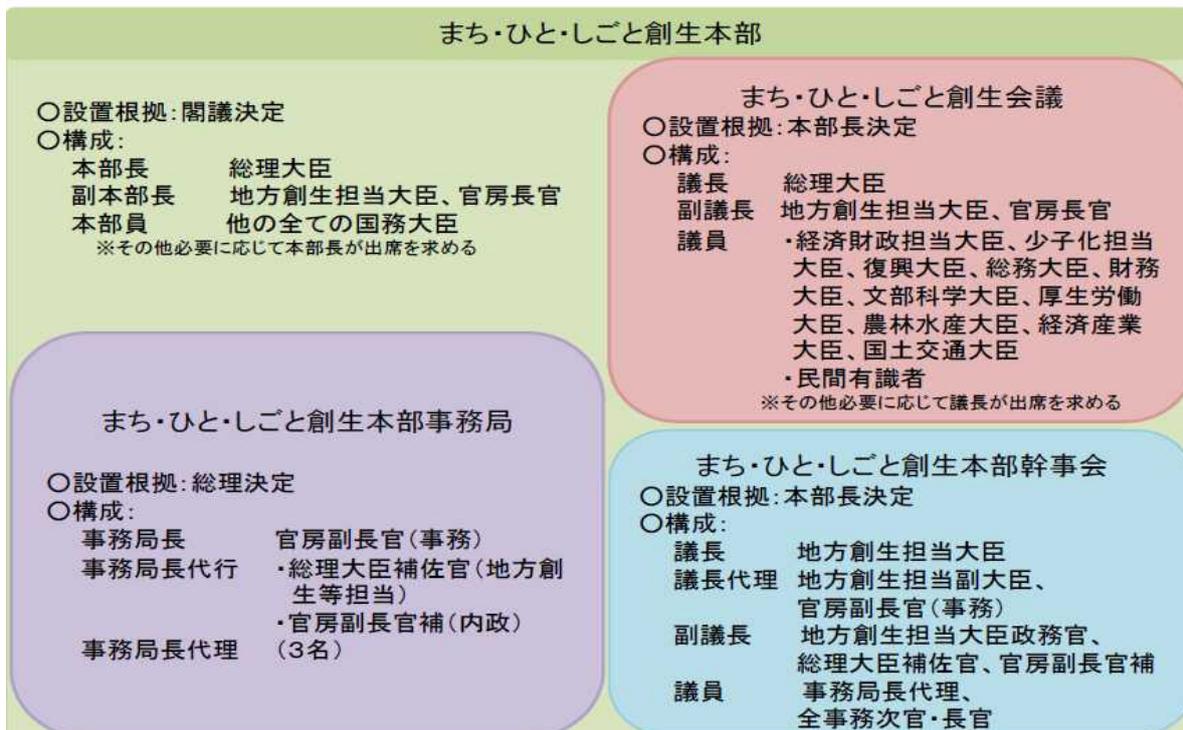


地方創生関連資料 (学校を核とした地域づくり関連)

まち・ひと・しごと創生本部

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置。



国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定し地方における取組を積極的に支援

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

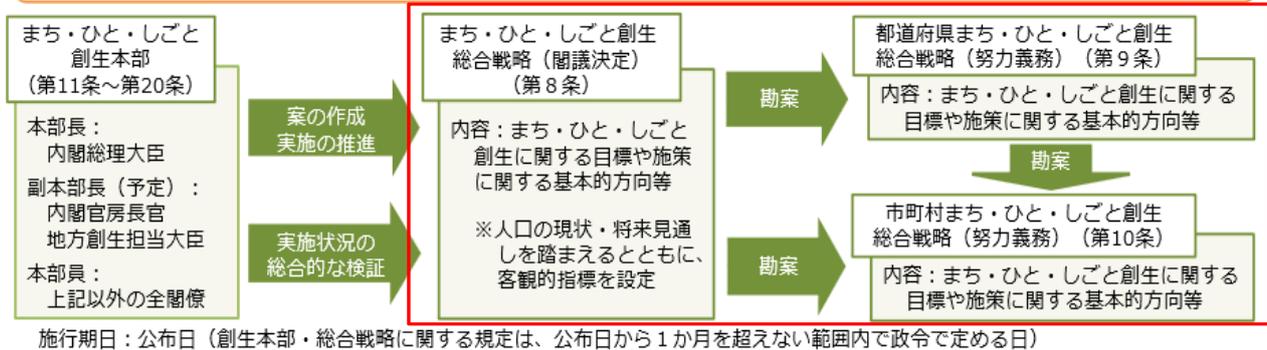
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）

長期ビジョンに示す人口の現状等を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたり活力ある社会を実現する5か年計画を提示。

I. 基本的視点

1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る
2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取り組む
 - ①東京圏における人口の過度の集中を是正する
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する
3. まち・ひと・しごと創生と好循環を確立する

II. 政策の企画・実行の基本方針

1. 従来の方針の検証
2. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則 ※（1）自立性 （2）将来性 （3）地域性 （4）直接性 （5）結果重視
3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

III. 今後の施策の方向

1. 政策パッケージ

○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、各施策を総合的・有機的に推進する。

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - (イ) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
 - (ウ) 地域を支える個別産業分野の戦略推進
 - (エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
 - (オ) 地域における国際競争力の強化
- (2) 地方への新しい人の流れをつくる
 - (ア) 地方移住の推進
 - (イ) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 - (ウ) 地方大学等の活性化 → 学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の強化
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 若い世代の経済的安定
 - (イ) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
 - (ウ) 子ども・子育て支援の充実
 - (エ) ワークライフバランスの実現（働き方改革）
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
 - (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」の形成
 - (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
 - (ウ) 大都市圏等における安心な暮らしの確保
 - (エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (5) 地域と地域を連携する

2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について

2. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方大学等の活性化

【施策の概要】

(前略)

さらに学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めるとともに、郷土の歴史や人物等を探り上げた地域教材を用い地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていく。

(中略) こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。

■ 全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する

【主な施策】

◎ (2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」(以下の3つのプランを推進する。)

② 地元学生定着促進プラン(地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進)

(前略)

また、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進する。

2. 政策パッケージ

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

【施策の概要】

(前略) 基幹となる集落に、機能・サービスを集約化し、周辺集落とのネットワークを持つ「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)において、各種の生活支援サービスを維持することなどにより、心豊かな地域コミュニティの形成を図る必要がある。

【主な施策】

(4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるとい学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン(個別施策工程表)【抜粋】

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる (ウ) 地方大学等の活性化—地方大学等創生5か年戦略

(2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」

② 地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進）

●現在の課題

- 地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出しており、その要因には、魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことがある。
- 学校と地域が協働した地域資源を生かした教育活動や、地域を理解し愛着を深めるための教育に関する取組には、地域によって差があり、必ずしも十分とはいえない状況にある。また、地域の伝統文化や産業の伝承等の担い手等が不足している。

●必要な対応

- 卒業後の進路として地方を選択する大学生等の増加を図るため、奨学金（「地方創生枠（仮称）」等）を活用した大学生等の地元定着の取組や地方の魅力を実体験できる取組を推進する。
- 地方大学等への進学、地元企業への就職等を促進するため、中堅・中小企業によるインターンシップ受入れの拡大を含む地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を促進する。
- 地方の学生が都市部の大学の授業を受けられるよう、ICTを活用した各大学の取組を推進する。
- 大都市圏、なかなんぞく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なかなんぞく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について、資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。
- 郷土の歴史や人物等を探り上げた地域教材の作成支援等により、地域への誇りや愛着を育てる教育を推進する。
- 全ての小・中学校区において学校と地域が連携・協働する体制を構築し、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進める。

●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ○地域への若者定着を図るため、将来の地域産業の担い手となる若者を対象とした、地元産業界や地方公共団体が協力して行う奨学金返還を支援する取組の支援 ・地方公共団体と大学等が協働して行う雇用創出・若者定着に向けた取組に対する支援を総務省と文部科学省が連携して一体的・重点的に支援 ○都市部の大学生等が地方の魅力を実体験できる取組を推進 ○学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の成果等を踏まえながら、事業の内容等を改善
2020年 KPI (成果目標)		<ul style="list-style-type: none"> ○地方における自県大学進学者の割合を平均で36%まで高める（2013年度全国平均32.9%） ○地方における雇用環境の改善を前提に、新規学卒者の県内就職の割合を平均で80%まで向上（2012年度全国平均71.9%） ○全ての小・中学校で地域への誇りや愛着を育てる教育を推進する ○全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する 	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン(個別施策工程表)【抜粋】

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

(4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

●現在の課題

- 集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模（注1）を確保することが望ましい。
- 今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化（注2）や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、学校統合や小規模校を存続させる場合の学校活性化など、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。
- 休校した学校の再開を希望する場合の支援策の充実を図る必要がある。

(注1) 小・中学校の適正規模は12～18学級が標準（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号））

(注2) クラス替えができず人間関係が固定化、集団行事に制約、部活動の種類が限定、多様な考えを引き出す授業展開が困難 等

●必要な対応

- 地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。
 - ・学校統合を検討する場合 ⇒ 統合に付随する課題の解消への取組を支援
 - ・小規模校の存続を選択する場合や、地理的な要因等により学校統合が困難である場合 ⇒ 小規模デメリットの最小化、小規模メリットの最大化に向けた取組を支援
 - ・休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合 ⇒ 学校の再開に向けた取組を支援

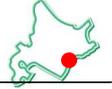
●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村における検討・取組の参考となるよう、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（仮称）」を策定・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校統合を行う地方公共団体の支援 ○小規模校を維持する場合の教育活動の高度化 ○休校した学校の再開支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校統合を行う地方公共団体の支援 ○小規模校を維持する場合の教育活動の高度化 ○休校した学校の再開支援の推進
2020年 KPI (成果目標)	○統合による魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実等について、課題を認識している全ての市町村が着手		

学校を核とした地域づくりの取組事例

子供たちが夢と希望を抱けるまちづくり（北海道浦幌町）

- 人口 H25:5,337人(H20:5,858人)
- 学校 幼稚園:2園(34人)、小学校:3校(242人)、中学校:2校(130人)(H23現在)
- 児童生徒等数 H23:406人(S55:1,487人)



課題

- 人口減少により児童生徒数も約30年間で1/4強まで減少。雇用不足等の理由から社会的流出も。

取組

- 平成19年より、子供たちが夢と希望を抱けるまちを目指して「うらほろスタイル教育プロジェクト」がスタート（総合的な学習の時間を活用）。
 - ・**地域への愛着を育む事業**：地域の魅力発見等の体験活動を実施、まちを活性化させる企画を提案。
 - ・**子供の想い実現事業**：中学生が提案した企画を地域の大人が実現（新特産物開発、町のキャラクターづくり、浦幌の食材を使った弁当等）。
 - ・**農村つながり体験事業**：町内の小学生を対象とした農林漁家で生活体験を行う取組等を実施。
- 平成20年より学校支援地域本部を立ち上げ、公民館と連携した学校支援活動を展開。

➡ **地域が好きな児童生徒や将来地域で働きたい、暮らしたいと思う子供が増加。地域に定住するための雇用の場を生むため「若者のしごと創造事業」を創設し、起業・創業の動きに発展。学校と地域の継続的な協働体制を構築するため、今年度、コミュニティ・スクールの推進委員会を設置。**



ふるさとの魅力を体感



中学生提案「みのり祭り改善プラン」



農家で生活体験

学校を核とした地域づくりの取組事例

ふるさとの未来を託せる子供を育てる教育環境づくり(高知県大川村)

課題

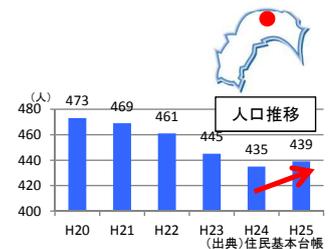
- 急激な人口減少や少子高齢化等により学校統合が進み、1村1小中学校に。

取組

- 平成20年に学校支援地域本部、平成24年に小中一貫のコミュニティ・スクール導入。
- 「ふるさとを愛し、ふるさとの未来を託せる人材の育成」を掲げ、総合的な学習の時間等を活用した**地域協働による体験活動・交流活動等**を平成24年以降推進。
 - ・**村の特産物生産の体験学習**、**村の課題を知り探究する学習** 等
- 1年間の山村留学の受け入れ。**

➡ **地域ぐるみで子供を応援し、学校と地域が共に喜び合う活動が定着。**

【児童生徒数】H20:21人 → H26:36人 【山村留学生】H23:8人 → H26:15人(寮の定員)



「小ささを大きなスケールメリット」として新たな魅力の創出(福島県大玉村)

課題

- 震災等の影響もあり、県内の児童生徒数は軒並み減少。放射能汚染に対する除染と風評被害。

取組

- 平成21年に学校支援地域本部を、23年には域内5校園の幼小中連携のコミュニティ・スクールを導入。
- 郷土芸能の伝承等郷土愛を育む取組の実施等、学校支援活動を実施。
- 放射線への対応など困難な課題について学校運営協議会で協議し、除染活動や運動会の実施等を適切に判断。
- その他、様々な子育て応援、教育支援事業を実施。

➡ **県内の児童生徒等の数が減少する中、大玉村の児童生徒等の数は維持。**



学校を核とした地域づくりの取組事例

高校生のアイデアをもとにした地域課題の解決(高知県立大方高等学校)

地域住民等(高知県黒潮町)がまちの課題を解決するための「ミッション」を提示し、大方高等学校の生徒が「自立創造型地域課題解決学習」の中で地域の課題解決に取り組むなど、様々な取組の実践により、地域の活性化を図っている。

課題

- 平成15年に大方高校の前身の大方商業高校の廃校が決定され、高校が地域最大の「空き家」になり地域全体が衰退することを懸念。廃校を新しい高校として生まれ変わらせ、地域活性化の拠点することが課題。

取組

- 大方高校の開校に向け、教職員や地域住民等からなる「学校の未来を語る会」を設置し、学校の基本方針や教育課程、校歌等にいたるまで議論したうえで、平成17年に開校。平成18年にはコミュニティ・スクールに指定。
- 生徒の発想力やコミュニケーション力、地域理解の育成を図るとともに、学校及び地域活性化を目指した取組として、高知大学と連携して開発した「自立創造型課題解決学習プログラム」(総合的な学習の時間に位置づけ)を実践。
- ⇒2年次には企業やNPO、町役場の人々から提案される地元課題に関連した「ミッション」を選択し、解決策を検討・発表。
- 学校運営協議会の意見から地域の資源を活かした「砂浜美術館」や「潮風キルト」を学校設定科目に設定。
- ⇒1年次には「砂浜美術館」でボランティアを行うなど、高校生が地域に出て行く機会を提供。

- ➡ **地域と連携した授業展開等により生徒の地域理解が深まるばかりでなく、地域の課題解決や活性化に大きく寄与。**
- ・ **自立創造型課題解決学習プログラムで開発された「かつおタキバーガー」や「流木を活用したベンチ」等々の様々な商品がヒットし、地域のピーアールに。**



高校を核とした地域づくりの取組事例(その他)

学校名	取組例
北海道立 北海道美幌 高等学校	<p>農業科において、廃棄対象となる規格外野菜を飼料として活用し、校内で養豚を実施。さらに、豚の糞を堆肥として利用し、飼料となる野菜の生産性を向上させるとともに循環のサイクルを確立。これらの取組をもとに、<u>町の商工会とともに合同会社を設立し、生徒も社員として企画・運営に参画。</u>豚肉のみならず、<u>美幌豚バーガー</u>や豚肉醤油などの加工品の販売も始め、町内のみならず、<u>道外へも出店しその取組と魅力を全国へ発信している。</u></p> <p>(合同会社：美幌笑顔プロジェクト、2012年設立、従業員数：25名、売上高：61万円 (H24.6の2週間))</p>
三重県立 相可高等 学校	<p>食物調理科の誕生を機に、調理クラブの生徒が調理・接客・運営までを担う<u>レストラン「まごの店」を創設。</u>その後、製菓コースの生徒による「<u>まごの店スイーツ</u>」、生産経済科の生徒が作る<u>NPOと町内企業との連携によるコスメブランドの開発</u>、さらに食物調理科卒業生が働く「<u>せんぱいの店</u>」の起業など、高校生の活躍を起点に<u>地域に雇用の場、地元農産物の活躍の場</u>が生まれている。</p> <p>(合同会社：相可フードネット「まごの店」&「せんぱいの店」、2008年設立、従業員数27名、売上高：8000万円(2010年度))</p>
兵庫県立 龍野北 高等学校	<p>地域の主要産業の一つである皮革を活用した被服をデザインしファッションショーを企画する総合デザイン科、まちの伝統的建造物を地域の協力を得ながら修復する環境建設工学科など、生徒はまちに出て、地域住民と生きた学びを実践。<u>ファッションショーの知名度向上と集客により皮革産業が活発化。</u>地域ブランド化が進み、<u>地域外のバイヤーから新規事業相談</u>につながる。</p>

